

令和4年泉北環境整備施設組合議会

第3回定例会 会議録

令和4年11月2日（水）

泉北環境整備施設組合議会

1 令和4年11月2日(水)午前10時3分、泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	永山	誠	君
3番	久保田	和典	君	4番	畑中	政昭	君
5番	清水	明治	君	6番	溝口	浩	君
7番	村田	雅利	君	8番	谷野	司	君
9番	林	哲二	君	10番	森下	巖	君
11番	原	重樹	君	12番	小林	昌子	君
13番	松本	利裕	君	14番	井阪	雄大	君
15番	友田	博文	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者	南出	賢一	代 表 監 査 委 員	上田	耕治
事 務 局 長	土本	修一	事 務 局 次 長	飯坂	孝生
会 計 管 理 者	西川	浩二	総 務 部 長	月下	浩一
環 境 部 長	西田	尚史	総 務 部 理 事	炭谷	力
総 務 部 次 長 兼 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 室 長 兼 公 平 委 員 会 事 務 局 長	渡邊	一午	総 務 部 財 政 課 長	山内	良二
総 務 部 総 務 課 長	坂上	晃	環 境 部 理 事	逢野	典夫

環境部次長 貴志 泰章

環境部次長 村上 則次

環境部次長 石川 晋一

環境部
環境事業課長 西田 育生

環境部
資源循環型社会推進課長 野井 昭彦

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部
財政課長代理 加藤 勝英

総務部
総務課長代理 奥田 大輝

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | | 議席の指定について |
| 日程第 2 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 3 | | 会期の決定について |
| 日程第 4 | 議選第 4号 | 副議長の選挙について |
| 日程第 5 | 議選第 5号 | 議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第 6 | 監査報告第7号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和3年度令和4年4月分) |
| 日程第 7 | 監査報告第8号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和3年度令和4年5月分) |
| 日程第 8 | 監査報告第9号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和4年度令和4年4月分) |
| 日程第 9 | 監査報告第10号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和4年度令和4年5月分) |
| 日程第 10 | 監査報告第11号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和4年度令和4年6月分) |
| 日程第 11 | 監査報告第12号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和4年度令和4年7月分) |
| 日程第 12 | 監査報告第13号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和4年度令和4年8月分) |
| 日程第 13 | 監査報告第14号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和4年度令和4年9月分) |
| 日程第 14 | 報告第 2号 | 令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計継続費精算報告書の報告について |
| 日程第 15 | 議案第 6号 | 泉北環境整備施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第 16 | 認定第 1号 | 令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について |

(午前10時3分開会)

○議長（永山 誠君） 改めまして、お待たせいたしました。

議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中、本日招集されました令和4年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会にご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいま出席議員は15名で、全員の出席をいただいておりますので、令和4年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

それでは、ここで管理者より組合議会招集の挨拶のため、発言の申出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） おはようございます。管理者の阪口でございます。

永山議長さんのお許しをいただきまして、本組合議会第3回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、本組合の令和4年第3回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用なところ、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

なお、先ほど議長さんからご紹介がございましたように、和泉市におかれましては、さきの定例会において役員改選が行われ、本組合の派遣議員としてご選出をいただきました新しい議員さん方をお迎えすることと相なりました。心から歓迎を申し上げますとともに、今後とも本組合運営に対しまして、温かいご理解、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

さて、本定例会にご提案をいたしております案件につきましては、既に皆様方にお届けいたしておりますとおりでございます。令和3年度一般会計継続費精算報告書の報告の件、職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定の件、合わせて3件でございます。また、本定例会におきましては、議会役員の改選も予定をされております。いずれの案件につきましても慎重審議をいただきまして、ご可決、ご認定賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（永山 誠君） 管理者の挨拶が終わりました。

なお、本日の日程につきましては、議会申合せ事項により日程第5、議選第5号、議会運営委員会委員の選任についてまでの議事の取扱い及び日程につきましては、私が決定させていただくものとして、お手元にご配付いたしております日程により議事を進めてまいりたい

と思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり、順次、議事を進めてまいります。

○議長(永山 誠君) それでは、**日程第1、議席の指定について**を議題といたします。

本件につきましては、本組合議会会議規則第4条第1項の規定に基づきまして、私より指定させていただきます。

11番 原 重樹議員。12番 小林昌子議員。13番 松本利裕議員。14番 井阪雄大議員。15番 友田博文議員。以上のとおり議席を指定いたします。

その他の議員におかれましては、従前の議席でお願いをいたします。

○議長(永山 誠君) 次に、**日程第2、会議録署名議員の指名について**であります。本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

8番 谷野 司議員、14番 井阪雄大議員のご両名をお願いをいたします。

○議長(永山 誠君) 次に、**日程第3、会期の決定について**を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしましてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は令和4年11月2日、本日1日と決定いたしました。

○議長(永山 誠君) 次に、**日程第4、議選第4号、副議長の選挙について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議をいただいておりますので、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法により当選人を定めることとし、私よりご指名申し上げたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、私よりご指名申し上げます。

13番 松本利裕議員を副議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議選第4号、副議長の選挙については、13番 松本利裕議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました松本利裕議員が議場におられますので、本席から本組合議会会議

規則第32条第2項の規定により、副議長当選人を告知いたします。

それでは、松本利裕議員より副議長就任のご挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

松本利裕議員。

○副議長（松本利裕君） ただいま議員皆様方のご推挙により副議長に就任いたしました松本利裕でございます。その責務の重大さから身が引き締まる思いではありますが、この後は議長をお支えし、公平かつ円滑な議会運営に努めてまいりたいと存じます。

組合を取り巻く状況は、環境という観点から大きく市民から注目されております。二元代表制の下、組合運営のチェック機能を果たすべく、責任ある組合運営を心がけてまいります。

今後とも議員はもとより、正副管理者並びに理事者の皆様方にご指導、ご鞭撻いただきますようよろしくお願い申し上げます。私の副議長就任のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（永山 誠君） 挨拶が終わりました。

○議長（永山 誠君） 次に、**日程第5、議選第5号、議会運営委員会委員の選任について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議いただいておりますので、本組合議会委員会条例第4条第1項の規定に基づき私よりご指名申し上げ、選任させていただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、私よりご指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、12番 小林昌子議員、14番 井阪雄大議員、以上2名の方々を選任いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第5号、議会運営委員会委員の選任については、ただいまご指名申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

また、副委員長も委員各位のご同意をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

副委員長は、14番 井阪雄大議員にお願いすることに相なりましたので、よろしくお願い申し上げます。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時12分休憩)

(午前10時22分再開)

○議長(永山 誠君) 長らくお待たせをいたしました。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、本日のこれよりの日程第6以降については、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付いたしております日程により、順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって順次議事を進めてまいります。

○議長(永山 誠君) 次に、**日程第6、監査報告第7号から日程第13、監査報告第14号までの例月現金出納検査の結果報告**については、議会運営委員会の決定により一括議題といたします。

本件につきまして質疑がありましたらお受けいたします。質疑の発言はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

○議長(永山 誠君) 次に、**日程第14、報告第2号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計継続費精算報告書の報告**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

月下総務部長。

○総務部長(月下浩一君) 総務部長の月下でございます。

ただいま議題となりました報告第2号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計継続費精算報告書の報告につきましてご説明を申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

本件につきましては、令和元年度から3か年で進めてまいりました黒石最終処分場排水管布設工事及び施工監理業務委託並びに令和2年度から2か年で進めてまいりました施設整備総合計画書等策定業務委託が共に令和3年度に完了したことに伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づきご報告申し上げます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費、上段、事業名、黒石最終処分場排水管布設工事施工監理業務委託でございます。全体計画における年割額合計は3,960万円、実績支出済額の計は同じく3,960万円で、財源内訳は、地方債3,940万円、一般財源20万円でございます。右の比較の欄、年割額と支出済額の差はございません。

続きまして、中段、事業名、黒石最終処分場排水管布設工事でございます。全体計画における年割額合計は7億6,503万9,000円、実績支出済額の計は7億6,503万8,125円で、財源内訳は、地方債7億6,500万円、一般財源3万8,125円でございます。右の比較の欄、年割額と支出済額の差は875円でございます。

なお、黒石最終処分場排水管布設工事につきましては、さきの議会でご説明申し上げたとおり、令和4年3月に完成をいたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして下段、事業名、施設整備総合計画書等策定業務委託でございます。全体計画における年割額合計は2,036万6,000円、実績支出済額の計は1,342万円で、財源内訳は、国府支出金447万1,000円、一般財源894万9,000円でございます。右の比較の欄、年割額と支出済額の差は、契約差金により694万6,000円となっております。

以上、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計継続費精算報告書の概要説明を終わります。

○議長（永山 誠君） 説明が終わりました。

本件につきまして質疑がありましたらお受けいたします。質疑の発言はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

○議長（永山 誠君） 次に、**日程第15、議案第6号、泉北環境整備施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について**を議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

月下総務部長。

○総務部長（月下浩一君） 総務部長の月下でございます。

ただいま議題となりました議案第6号、泉北環境整備施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明申し上げます。

議案書の7ページをお願いいたします。

本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正により、職員の育児休業取得の回数制限や非常勤職員の育児休業取得要件が緩和されたこと等に伴い、条例の整備を行おうとするものでございます。

主な内容につきまして、新旧対照表にてご説明を申し上げます。

11ページから13ページをご覧ください。

第2条につきましては、育児休業をすることができない職員の要件を定めるもので、非常勤職員に係る定めを改正するものでございます。

続いて、13ページから17ページまでの第2条の3及び第2条の4につきましては、非常勤職員が育児休業することができる期間の定めをそれぞれ改正するものでございます。

続いて、17ページ、18ページの第3条につきましては、再度の育児休業取得に係る特別の事情の定めを改正するもので、第3条の2につきましては、人事院規則で定める期間を基準として条例で定める取得期間について、57日間と定めるものでございます。

続いて、18ページ、19ページの第10条につきましては、部分休業をすることができない職員の要件の定めを改正するもので、第14条につきましては、妊娠または出産等についての申出があった場合における措置等を、20ページにかけましての第15条につきましては、勤務環境の整備に関する措置をそれぞれ新たに設けるものでございます。

恐れ入ります、10ページにお戻りいただきまして、この条例の附則でございますが、本条例は公布の日から施行するものでございます。

以上が泉北環境整備施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の内容でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

○議長（永山 誠君） 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

小林議員。

○12番（小林昌子君） すみません、小林です。

これに関連いたしまして、過去3年間の間で育児休業を取得された方の男女別の数と期間をお伺いいたします。

○議長（永山 誠君） 坂上総務課長。

○総務部総務課長（坂上 晃君） 総務課長の坂上でございます。

過去3年間の育児休業を取得した職員につきましては男女1名ずつでありまして、期間と

しましては、男性が1か月間です。女性につきましては、ただいま取得中でありまして、申請は1年9か月となっております。

以上でございます。

○議長（永山 誠君） 小林議員。

○12番（小林昌子君） 分かりました、結構です。

○議長（永山 誠君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号、泉北環境整備施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第6号については原案どおり可決いたしました。

○議長（永山 誠君） 次に、**日程第16、認定第1号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について**を議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容の説明を求めます。

月下総務部長。

○総務部長（月下浩一君） 総務部長の月下でございます。

ただいま議題となりました認定第1号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定につきましてご説明申し上げます。

議案書の21ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度本組合一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定を賜るものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

別冊の決算書、1ページをお願いいたします。

決算の概要でございますが、令和3年度本組合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額33億

117万8,662円、対します歳出総額は31億3,753万4,116円、歳入歳出差引額及び翌年度繰越額は1億6,364万4,546円となったもので、前年度と比較して18.8%の増でございます。

なお、決算書に記載はございませんが、歳出決算額を前年度と比較いたしますと1,310万2,198円増、率にして0.4%の増となっております、主な要因といたしまして、令和3年度が最終年度となった黒石最終処分場排水管布設工事費等、事業費の増によるものでございます。

次に、決算内容をそれぞれ前年度と比較してご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

表の下段、収入済額の合計は33億117万8,662円、前年度比3,898万9,021円増、率にして1.2%の増となっております。上段にお戻りいただきまして、第1款第1項分担金につきましては、収入済額17億3,243万5,000円で、前年度比1,352万2,000円減、率にして0.8%の減となったものです。全体の歳出決算額が増となったものの起債対象事業の増加により、歳入において組合債が増となったことが分担金減の要因でございます。

第2項負担金につきましては、収入済額2,191万2,000円、前年度比221万8,000円減、率にして9.2%の減となったものです。忠岡町のし尿及び浄化槽汚泥処理の事務委託に係る収入で、この負担金収入による組合市への影響額は、この表に記載はございませんが、泉大津市で434万6,000円、和泉市で1,422万1,000円、高石市で334万5,000円の分担金がそれぞれ軽減されたものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料につきましては、収入済額4億2,647万5,230円、前年度比652万1,885円減、率にして1.5%の減となったものです。直接搬入ごみ量が減少したことから、ごみ処分手数料が減額となったものでございます。また、収入未済額の5万5,680円につきましては、令和元年度の事業系指定ごみ袋取扱店の倒産による未収債権でございます。この未収債権につきましては、顧問弁護士とも相談の上、破産管財人に請求をし、令和4年4月に配当金を受けて、破産手続は終結しております。

次に、第3款国庫支出金につきましては、収入済額175万4,000円、前年度比147万5,000円減、率にして45.7%の減となったものです。令和2年度から2か年で実施しました焼却施設の延命化事業に関する施設整備総合計画書等策定業務委託に係る廃棄物処理施設整備交付金を収入したものでございます。

次に、第4款繰越金につきましては、収入済額1億3,775万7,723円、前年度比73万4,575

円増、率にして0.5%の増、前年度からの繰越金を収入したものでございます。

次に、第5款諸収入につきましては、収入済額4億7,904万4,709円、前年度比2,470万8,669円減、率にして4.9%の減となったものです。主に廃棄物発電及び有価物売却により収入したもので、廃棄物発電の売却単価の下落等により減額となったものでございます。

次に、第6款組合債につきましては、収入済額5億180万円、前年度比8,670万円増、率にして20.9%増となったものです。これは、フェニックス負担金、黒石最終処分場排水管布設工事関連及び受電設備更新工事に伴い、一般廃棄物処理事業債を借入れしたものでございます。

以上、歳入合計といたしまして、予算現額32億7,103万5,000円に対しまして、調定額33億123万4,342円、収入済額33億117万8,662円、収入未済額5万5,680円となったものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

第1款議会費につきましては、支出済額546万5,243円、前年度比8万5,331円増、率にして1.6%の増となったものです。組合議員15名の議員報酬、会議録作成委託料等物件費を支出したものでございます。

次に、第2款総務費につきましては、支出済額1億9,776万3,648円、前年度比2,338万5,429円減、率にして10.6%の減となったものです。特別職及び一般職の人件費のほか、総務管理に要します需用費及び電算機借上料等物件費並びに監査委員費、公平委員会費を支出したものでございます。

次に第3款し尿処理費につきましては、支出済額1億9,200万2,474円、前年度比1,624万15円減、率にして7.8%の減となったものです。年間3万6,356キロリットルの生し尿及び浄化槽汚泥の処理に要した経費といたしまして、職員の人件費のほか、処理薬品費、光熱水費等需用費、運営維持管理業務委託料等物件費及び施設の整備工事費等事業費を支出したもので、し尿処理設備整備工事費等の事業費が減となったものでございます。

次に、第4款ごみ処理費につきましては、支出済額21億3,517万55円、前年度比9,008万3,633円増、率にして4.4%の増となったものです。焼却ごみ量は、前年度より1,154トン減の8万2,147トンとなり、その処理に要した経費といたしまして職員の人件費のほか、処理薬品費、光熱水費等需用費、運転管理業務委託料等物件費及び施設の整備工事費等事業費を支出したもので、人件費及び物件費が減となったものの、黒石最終処分場排水管布設工事費

等の事業費が増となったものでございます。

次に、第5款下水道費につきましては、支出済額1,634万1,976円、前年度比34万4,420円増、率にして2.2%の増となったものです。王子川都市下水路の維持管理に要した経費といたしまして職員の人件費のほか、光熱水費等物件費及び維持管理工事費を支出したもので、維持管理する上での浸水対策に係るしゅんせつ工事費が増となったものでございます。

次に、第6款公債費につきましては、支出済額5億9,079万720円、前年度比3,778万5,742円減、率にして6.0%の減となったものです。し尿及びごみ処理事業債並びに公共下水道事業債の償還金で、償還完了等に伴い減となったものでございます。

次に、第7款諸支出金及び第8款予備費については、執行または充当がなかったものでございます。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額32億7,103万5,000円に対しまして、支出済額は31億3,753万4,116円で、執行率は95.9%でございます。

恐れ入ります、26ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

実質収支額は、先ほどご説明申し上げました歳入歳出差引額と同額の1億6,364万4,546円となったものでございます。

以上が令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（永山 誠君） 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑のご発言はございませんか。

原議員。

○11番（原 重樹君） 11番、原です。

この決算書のほうの19ページにある泉北クリーンセンター基本構想策定業務委託料668万8,000円についてちょっとお伺いをしたいんですけども、これ基本構想の策定委員会というのは、令和3年度で何回開きましたか。今まで、今日までですけども、何回開いたのか含めてお願いをいたします。

○議長（永山 誠君） 環境部、石川次長。

○環境部次長（石川晋一君） 環境部次長の石川でございます。ご答弁申し上げます。

今、原議員のほうから、基本構想策定に係る委員会の開催の回数と実績ということでご質問ございました。今年度、この策定委員会は計4回開催する予定で、今のところ現状3回開

催したものでございます。

以上でございます。

○11番（原 重樹君） 令和3年度は。だけでなく。

○環境部次長（石川晋一君） 令和3年度ですか。令和3年度は開催しておりません。

○議長（永山 誠君） 原議員。

○11番（原 重樹君） もらっている資料は違いますけれども、第1回目と第2回目は、令和3年度にはなっていますけれども。

○議長（永山 誠君） 石川環境部次長。

○環境部次長（石川晋一君） 2か年の事業でございまして、令和3年度に2回ということで、令和4年度に4回の予定です。すみません、整理します。

○議長（永山 誠君） 再開いたします。

石川環境部次長。

○環境部次長（石川晋一君） 環境部次長の石川でございます。

申し訳ございません。あらためて答弁いたします。

まず、開催状況ですけれども、令和3年度12月に第1回目の策定委員会を開催しております。

令和4年度については、既に5月、10月に第2回、第3回と開催をしております、今年度もう一回開催する予定でございます。

以上でございます。

○議長（永山 誠君） 原議員。

○11番（原 重樹君） ちょっと資料と違ったのであれですけれども、回数はあまり大したものでもないのでもいいんですけれども、私が聞いておるのは、この策定委員会というのは6名で構成し、しかも3名が各行政区の副市長やと。あとの3名が専門家の方々がということで聞いているんですけれども、それで何を聞きたいかというたら、この668万8,000円です。副市長は行政ですから多分報酬をもらっていないと思うんですけれども、あとの3名で668万円を使ったのか、高くないかというそういう意味の質問なんですけれども、どうでしょうか。

○議長（永山 誠君） 石川環境部次長。

○環境部次長（石川晋一君） 環境部次長の石川でございます。

本業務は、コンサルの支援業務を委託で出しております、この決算に上がっているご指

摘の額というのはコンサルの委託料でございます。プロポーザル審査委員会の委員報酬の決算額は、また別で記載しておるものでございます。

以上でございます。

○11番（原 重樹君） この668万8,000円が全部コンサルのということですね。もういろいろ聞くのやめときますけれども、どこのコンサルかとかいろいろ含めてあると思う。この策定委員会に出ているということですよ、このコンサルそのものが。そうでもないんですか。

○議長（永山 誠君） 石川環境部次長。

○環境部次長（石川晋一君） 策定委員会に出す基本構想資料の作成の支援業務、これをコンサルが行っているものでございます。

以上でございます。

○11番（原 重樹君） 物すごく疑問になるのが、1つは何でコンサルやねんというところがあって、どこかの系列云々含めてということには当然なるとは思うんですけども、結局そういうところというのは、言わばこれ営業ですよ、コンサルからしたら。うちの炉を造るためにこうしてくださいみたいなことをやる営業ですから、そこにいろんな資料を頼んでということになると思うので、これはこれでやり方として問題があるだろうというふうには思いますけれども、じゃ、それはもうそういうふうに言うておきますわね。

もう一つは、じゃ、あと先ほどの答弁でも5回目を今年度やってみたいな話になりましたけれども、この日程的な話になりますけれども、これをいつまとめて、我々議員にはいつ説明していただけるんでしょうか。

○議長（永山 誠君） 石川環境部次長。

○環境部次長（石川晋一君） 環境部次長の石川でございます。ご答弁申し上げます。

議会への報告についてというご質問でございますが、策定状況につきましては、今年の7月に各組合市の派遣議員へ一定の報告をさせていただいたところでございます。進捗状況につきましては、今後も組合のホームページにて周知をしておりますが、最終版の議会への報告と申しますのは、今後の検討が一定めどが立った時点で、策定委員会の意見具申を得る予定でございますので、その後、速やかに対応してまいりたい。そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（永山 誠君） 原議員。

○11番（原 重樹君） これからみたいなこと言うていきますけれども、5回目で多分検討

されるんだろうけれども、費用面が一つもまだというようなことも含めて5回目でやられるのかどうか知りませんが、出てくるというあれがあります。

なぜこんなことを聞くかといいますと、簡単に言いますと、いろんな人からいろいろ聞きますから、ちょっと正確かどうかという問題はいろいろあるかも分かりませんが、結局ここを動いてみたい話がある一方で、そういうことで進んでいるというような話も聞きますけれども、私としては、現地の建て替え含めて、これできちんとお金の問題も含めてやっぱり出してほしいというふうには思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（永山 誠君） 石川環境次長。

○環境部次長（石川晋一君） 環境部次長の石川でございます。ご答弁申し上げます。

候補地のことにつきましては、今後将来に向けて市民の理解を得られるべく、どういった場所で、またどのようなコンセプトで施設を建設すべきか、こういうことをフラットな状態で現在、基本構想の中で整理しているところでありまして、引き続き施設建設に望ましい立地特性の検討、これを進めてまいりたい。そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永山 誠君） 原議員。

○11番（原 重樹君） 場所の選考云々ありますけれども、私は改めて、ちょっともう和泉市が結構この問題で大変になっていまして、正直、金額はこれからですからあれですけども、全体100億超え出したら、和泉市単独でやっても変わらへんやんというような話を含めて出ているぐらいの話なんです、今。

もう一つは、広さが足りないというような話があるようですけれども、実は、今度、議員の皆さんも視察に行くというふうに思いますけれども、町田市のバイオエネルギーセンターというところだというふうに思いますけれども、結局そういうもので広さが当然要るわけですから、広さが要るというような話になって進められているのかどうか知りませんが、そういう話を聞いております。

私は、視察にはちょっと日程の問題ありまして、よう行かんのですけれども、実は、私はこの町田市のバイオエネルギーセンターは、視察の機会がありまして、行ったことがありまして、何を言いたいかといいますと、やろうとしていることは分からんでもないんですけども、ここへ行くと、いわゆる余熱利用で発電していますよね、今ここもやっているというふうに思いますけれども、このバイオエネルギーの分というのは、もっと桁違いに少ないですよ、発電量が。10分の1以下だと思います。その辺はまた視察でゆっくりあれしてもらっ

たらしいと思うんですけども、やはりそれであった方がいいにはいいのかも分かりませんが、しかし、それで何十億もかけるのかということも一つの大きな問題になっていますので、その辺含めて、ここは策定委員会ではありませんから、それはそうなんですけれども、ただそこまで話がいろんなところ、和泉市で出ているということになりますので、もう別に答弁は結構ですよ。その辺は明確に、やっぱり策定委員会のほうにも伝えて、やっぱりきちんとそれぞれどうすべきかという。一つのパターンじゃなくて、選べるようなパターンを含めてやっぱりやってほしいというふうに思いますので、取りあえず詳しく。

○議長（永山 誠君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） いろいろご心配いただきありがとうございます。

このいわゆるごみの処分場ということで、これ長年にわたってこの3市で、広域で協力し合ってやってまいりました。本決算でも黒石の最終処分場の地元への最終的な還元と申しますか、対策を講じて整備を行ったわけでありまして、これももうご存じのとおり、和泉市域の中で最終処分場として長年お世話になった皆さん方にしっかりと恩返しをしていこうという考え方で、これはもちろん和泉市さん、そして私ども高石市も泉大津市さんも相応の負担をしながら環境に配慮した対応をしてきたわけでありまして。

また、この焼却場につきましても、いろいろ今ご指摘の現在の用地にて更新を重ねてまいりましたが、これまで3市でお互いにそれぞれの立場を思いやってこの用地で整備をしまして、現在に至っています。

ただ一つ、これはもう策定委員会で議論されるのを私どもはしっかりと見守っていきたくて思っていますし、それを尊重したいと思っていますが、少なくとも時代の変化とともに、やはりどういった市域のどういった場所でもかなり住宅、あるいはまた開発が進んでいるということになってまいりまして、この近隣もいろいろとご迷惑をおかけしているという見方もあろうかと思えます。これからカーボンニュートラルということで新しい、また時代に向けた議員ご指摘のまさにこのごみの処理の中で出てくる発電というのはバイオマス発電ということで、また、これは非常に貴重なエネルギー源であることも事実であります。

そういったことを考え合わせて、恐らくこの委員会で各専門家の先生方、そして相互の行政の担当、そして、それをしっかりとサポートいただくコンサルタントの方々と、最良の、最善のプランを出していただけるものかと私は思っています。

ただ一つ言えますのは、せっかく3市で今、辻市長さんもお見えですが、もうし尿の関係も後ほど説明あるか分かりませんが、仲よくお互いに助け合ってやっておりますので、

今後この3市で協力し合って広域でやっていくと、この考え方につきましては、私どもといたしましては、この泉北環境としての考え方といたしましては、そういう考え方で進めてまいりたいと、そのことだけは私のほうからお願いを申し上げたいと思っております。

いろいろまたそういう成果が上がって、成果品が上がってまいりましたら、必要な時期にご説明させていただくと思えますし、行政としてまとまった意見を出させていただくと思えます。それぞれ各母市あるいはまた議員さん、政治の立場ということであれば、私も含めていろんな考え方がありますけれども、それをいかにまとめていくかという作業を今、一生懸命やっておりますので、どうかよろしくお願い申し上げまして、私の考え方ということでご答弁させていただきます。

以上です。

○議長（永山 誠君） 原議員。

○11番（原 重樹君） 今、管理者のあれもできましたけれども、別にここで策定委員会のをやるというわけじゃないので、もうこれ以上あれはしませんけれども、私の言うたのは、和泉市で大問題になって、もう1市でもやれやみみたいな話まで含めて、もうそこまでなっていますよということの認識を一つはしていただきたいということで申し上げただけです。

それと同時に要望的に言えば、これはいわゆる策定委員会のほうに言ってほしいということなんですけれども、やっぱり選択できるようにしておいてほしいと、1つのところだけじゃなくて。バイオありきでは、ちょっとカーボンニュートラルも分かりますけれども、今のお金のかけ方等含めてどうなんやというところもやっぱり出てきますので、そういうものだけではなしにということで策定委員会のほうにも申し上げていただきたいということを申し上げただけなので、それは私も別に策定委員会じゃないですから、それでどうこう、そこでどうこうということではないですけれども、そういうふうになっていますという認識を十分にさせていただきたいということです。意見です。終わります。

○議長（永山 誠君） 他にございませんか。

明石議員。

○1番（明石宏隆君） すみません、ちょっと1点確認したいんですけれども、炉のメーカーとか今やっていますけれども、今のちょっと基本構想の策定のその件、今の話だと、これ移設する中身で話をしているんですか。今までそんな説明は違うかったと思うんですけれども、そこちょっと1点確認させてください。

○議長（永山 誠君） 西田環境部長。

○環境部長（西田尚史君） 環境部長の西田でございます。

今、用地のほうは策定段階にありますので、どこにという形には今ありませんので、よろしくをお願いします。

○議長（永山 誠君） 明石議員。

○1 番（明石宏隆君） 用地じゃなしに、焼却場を移設する策定委員会ですか、これ。

○議長（永山 誠君） 石川環境部次長。

○環境部次長（石川晋一君） 環境部次長の石川でございます。ご答弁申し上げます。

用地を移転するという前提はございませんでして、今、基本構想で進めているのは、どういった場所で、どういったコンセプトで施設建設をするのが望ましいか。これは、将来にわたる安定的な処理体制の確保であるとか、例えば地域特性を踏まえた理想的なカーボンニュートラル、そういったことも踏まえて組合市の立地特性を踏まえた課題、それと組合市の将来計画、これらを踏まえて施設建設に望ましい最善の立地特性、この方向性を基本構想で定めていくものでございますので、その選定は来年度以降ということになるものでございます。

以上です。

○議長（永山 誠君） 明石議員。

○1 番（明石宏隆君） 今までそういう説明やったと思うんですけども、今、原議員のほうからの質問であれば、何かもう移設がどこにするんかみたいな話になっているので、僕らが聞いていたのはこれまでの説明と全然違うので、ちょっと確認だけさせていただきました。

以上です。

○議長（永山 誠君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、認定第1号はこれを認定することに決定いたしました。

○議長（永山 誠君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして管理者より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 議長さんのお許しをいただきまして、閉会のご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、ご提案を申し上げます案件につきまして、慎重にご審議いただき、いずれもご可決、ご認定を賜りまして、心から御礼を申し上げます。また、新しく就任されました松本副議長さんはじめ、議会運営委員会委員さんにおかれましては、今後ともそれぞれのお立場からご苦勞をおかけ申し上げますと存じますが、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

令和3年度の決算につきましては、議員各位より賜りましたご意見、ご要望も踏まえながら、今後、組合行政を運営してまいりたいと存じております。

なお、既にご案内のとおり、11月20日には本組合啓発事業の一環といたしまして開催する泉北環境クリーンフェスティバルがございます。3年ぶりの会場での通常の開催ということになっておりますので、ご臨席賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

今後とも、引き続き最少の経費で最大の効果を生むべく、我々正副管理者、職員一同が一丸となりまして、ごみの減量化、4Rの推進による資源循環型社会の推進に向け、より積極的に組合運営に取り組んでまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、今後とも格段のご理解、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願ひを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（永山 誠君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これをもちまして令和4年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午前11時02分閉会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 永 山 誠

同 署 名 議 員 谷 野 司

同 署 名 議 員 井 阪 雄 大